

【マレーシア】マレーシアにおける移動制限に伴うマレーシア知財公社（MyIPO）の業務について

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、マレーシアにおける移動制限に伴うマレーシア知財公社（MyIPO）の業務についてのお知らせです。

クアラルンプールを含むマレーシアの一部で移動制限が 10 月 14 日から開始されていることに伴い、電子出願（[www.myipo.gov.my](http://www.myipo.gov.my)）の利用促進、またその他の相談ごとについては電話回線（+60-3-2299-8880、午前 8:30～午後 5:30）または WhatsApp（+60-1-9261-8251）の利用が推奨されています。

クアラルンプール本庁舎等の窓口業務については、午前 8 時から午後 2 時までに短縮されます。なお、サバ州の庁舎窓口は閉鎖されます。

情報公開日

2020 年 10 月 14 日

URL 等

<https://www.facebook.com/ipmalaysia/photos/a.10151786273078673/10158460167658673/?type=3&theater>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。